

11月は
児童虐待防止
月間です

ひとりで悩まないで (東京都 子供や保護者の相談窓口)

- 東京都では、子供や保護者の電話相談を開設しています。
- いじめ、体罰、虐待などの相談、子育ての悩みや困っていることをご相談ください。
- また、期間限定でLINEによる相談(東京親と子の相談ほっとLINE)を開設します。

	電話による相談		LINE による相談
	よいこに (4152) 電話相談室	東京子供ネット電話相談 (子供の権利擁護専門相談事業)	東京 親と子の相談ほっと LINE
	常設	常設	期間限定 平成30年11月1日(木)から14日(水)
対象	都内在住・在学の子供 都内在住・在勤の保護者等	都内在住・在学の子供 保護者等	都内在住の子供 保護者
相談内容	18歳未満のお子さんに関する あらゆる相談 「言葉が遅い」「落ち着きがない」 「育児が大変、疲れた」 「イライラして子供を叩いてしまう」 など親からの相談 「友達とうまく遊べない」 「学校に行きたくない」 など子供からの相談	いじめ、体罰、虐待などの 子供の権利侵害 かなしいとき つらいとき おこっているとき そんなときには 電話をください	子育ての悩みや困っていること 「育児が大変、疲れた」 「イライラして子供を叩いてしまう」 など親からの相談 「親からいつも怒られる」 「ご飯を食べさせてもらえない」 など子供からの相談
相談方法 連絡先	☎03-3366-4152 聴覚言語障害者用 FAX fax03-3366-6036	☎0120-874-374	 友だち登録用 QRコード ※QRコードを読み取り、友だち登録をして、相談してください。 ※LINE相談の混雑時や実施時間外など、相談ができない場合には、各種相談窓口を自動応答によりご案内します。
相談時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後9時 土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時		

虐待の通告も
受けるの？

児童相談所全国共通ダイヤル189をご利用ください。



問い合わせ先

東京都福祉保健局少子社会対策部計画課

TEL/03-5320-4200 FAX/03-5388-1406